

道徳科を要とした道徳教育推進に向けて

はじめに

「特別の教科 道徳」が全面実施されてから、小学校で5年目、中学校で4年目となりました。昨年度は道徳が教科化されて初めて、全国から抽出された小・中学校と、全ての都道府県・市町村教育委員会を対象とした道徳教育実施状況調査が実施されました。その結果が令和4年4月に公表され、道徳科を要とした道徳教育の全国的な取組状況や課題が明らかになりました。

この結果から、道徳教育に対する教師の意識の高まりや授業時数の確保などについて、非常に高い割合で前向きな変化が認識されており、各学校での取組が着実に進展していることが確認されました。

一方で、話合いや議論などを通じて考えを深めさせる指導や、評価の妥当性・信頼性の担保などについては、課題として挙げられており、さらなる授業改善や指導力向上に向けた組織的な取組が各学校に求められているところです。

こうした状況を踏まえ、宮城県道徳教育推進協議会では、県内における道徳科を要とした道徳教育をより一層推進するため、これまでの取組を改めて見直し、「考え、議論する道徳」への授業改善等について協議を重ね、このたび「道徳科を要とした道徳教育推進に向けて」としてまとめました。

各学校におかれましては、児童生徒、学校、地域の実情を踏まえた道徳教育の推進に生かしていただければ幸いです。

令和5年3月 宮城県道徳教育推進協議会

道徳教育の現状と課題

○ 道徳教育実施状況調査から（令和3年度 文部科学省実施）

- ① 道徳教育全体計画作成に当たり、ほとんどの学校が校長の方針の下に、学校として育てようとする児童生徒の姿を明らかにし、児童生徒・学校・地域の実態と課題、教師・保護者の願いを踏まえられるように留意して全体計画を作成している。
- ② 道徳教育を推進する上での課題として、「教師間での共通理解や連携を図るための機会の確保」が最も多く、次いで「家庭や地域社会との連携・協力」となっている。
- ③ 道徳科の授業を実施する上で、過半数の学校が「議論して考えを深める」「多面的・多角的に考える」ための指導に課題を感じており、そのための研修機会の充実が課題となっている。
- ④ 道徳科の評価について、多くの学校がワークシート等を用いた学習履歴の活用や自己評価・相互評価の工夫を進めているが、過半数の学校が評価の妥当性や信頼性の担保に課題を感じている。

○ 宮城県教育課程調査から（令和3年度 県教育委員会実施）

- ① 評価について学校の方針等を確認したと答えた学校は、小・中学校ともに90%を超えている。
- ② 家庭や地域に情報を発信したと答えた学校は、小学校で73.5%、中学校で68.2%にとどまっている。
- ③ みやぎの先人集を活用したと答えた学校は、小学校で97.1%、中学校で75.8%となっており、小学校で活用が進んでいる。

○ 道徳教育推進協議会から

- ① 児童生徒の発言や振り返りから、一面的な見方・考え方をしていく様子や自分ごととして捉えきれていない様子が見られる。
- ② 年間指導計画や別業等の諸計画の効果的な活用が望まれる。
- ③ 道徳科の児童生徒の評価について、個々の成長を認め励ます評価や、通信表・指導要録の記述などに課題がある。

以上のことから、本県における道徳教育推進の課題を次の4点に整理する。

- ① 組織的な指導体制の充実を図り、全校体制で道徳教育を推進すること。
- ② 教員の授業力を高めるため、校内研修の機会の確保と内容の充実を図ること。
- ③ 「考え、議論する道徳」への授業改善と、児童生徒の成長を認め、励ます評価の充実を図ること。
- ④ 家庭・地域との連携を図り、特色ある道徳教育を推進すること。

道徳科を要とした道徳教育推進のためのポイント

宮城県道徳教育推進協議会

1 学校の組織力向上

- (1) 校長・道徳教育推進教師のリーダーシップを生かした指導体制の充実

校長の方針の下、道徳教育推進教師の役割を明確にし、全教師が積極的に関わる協力体制を整えましょう。

- (2) 道徳教育の諸計画の活用

職員会議や研修会等を利用して、年間指導計画、別葉等の諸計画について共通理解したり、諸計画を評価し改善につなげたりするなど、効果的に活用しましょう。

2 教員の授業力向上

- (1) 研修機会の確保と内容の充実

道徳教育の要となる道徳科の授業づくりについて、研修の機会の確保と、研修内容の充実に努めましょう。

- (2) 国や県のウェブサイトの活用

文部科学省の「道徳教育アーカイブ」や教職員支援機構(NITS)の「校内研修シリーズ」を、校内研修等で活用したり、みやぎの先人集を活用した授業を取り入れたりしましょう。

道徳教育のカリキュラム・マネジメント

3 道徳科の授業改善と評価の充実

- (1) 「考え、議論する道徳」への授業改善

児童生徒が多面的・多角的に考えたり、自分との関わりで捉えたりすることができる発問を工夫するとともに、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れましょう。

- (2) 児童生徒の成長を認め、励ます評価の実施

ワークシート等を用いた自己評価や相互評価は、児童生徒が自らの成長を実感し、意欲の向上につなげられるようにしましょう。

4 家庭・地域との連携

- (1) 道徳教育に関する情報の発信と授業の公開

学校で発行する各種たよりを利用したり、授業参観日等で道徳科の授業を公開したりするなど、保護者や地域に道徳教育の取組を積極的に知らせましょう。

- (2) 特色ある道徳教育の推進

家庭・地域との連携を図り、特色ある教育活動や体験活動と関連させた道徳教育を推進しましょう。

道徳教育推進のための参考ウェブサイト

道徳教育アーカイブ
(文部科学省)



N I T S 動画教材
(教職員支援機構)



みやぎの先人集
(宮城県教育委員会)



「『特別の教科 道徳』の全面
実施に向けて」リーフレット
(宮城県教育委員会)



どうとく Support Book
(宮城県総合教育センター)



児童生徒の心の成長に
寄り添う道徳
(宮城県総合教育センター)



【令和4年度宮城県道徳教育推進協議会委員】

越中康治 (宮城教育大学 准教授)	伊澤政孝 (東松島市立大塩小学校 教頭)	前田尊央 (東松島市教育委員会 指導主事)
鈴木義和 (大河原教育事務所 次長)	佐藤美紀子 (仙台教育事務所 副参事)	市川人士 (北部教育事務所 指導主事)
成瀬陽子 (東部教育事務所 副参事)	高橋純子 (気仙沼教育事務所 副参事)	菅原啓士 (総合教育センター 主幹)